

京都市告示第350号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和2年10月7日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
社会福祉法人太陽の家	就労継続支援B型	京都太陽の家ワークショップ 2610502037	京都市南区上鳥羽塔ノ森上河原 37番地2	令和2年9月30日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)